

## 小学校における英語教育充実のための課題と大学の役割 (2) — 高学年での教科化に向けて —

福原 史子<sup>※</sup>

The Tasks of Universities for Improving English Education in Elementary Schools -Part2:-  
Toward the Compulsory Subject of English for Fifth and Sixth Grades

Fumiko FUKUHARA

The purposes of this study are to examine the movement toward English as a compulsory subject for fifth and sixth grades, to check the issues, and to discuss the tasks of universities for improving English education. The Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT) indicated ways to review the curriculum guidelines in August 2015. According to them, all details have been under discussion. Following the revised guidelines, class hours for the compulsory subject of English will increase to two hours a week for the grades in 2020. Teachers are supposed to facilitate the students' independent, dialogical and deep learning, so called "active-learning." One of the important issues is how to schedule the right amount of time for English classes so that the students can actively learn. Teacher training is another significant issue that should be focused on. There is a concern that teachers would work under extreme pressure. In this situation, universities have important roles to clarify the problems in both teacher training and English education, and to work toward a solution in cooperation with boards of education and elementary school teachers in the community.

Key words : English Education in Elementary Schools, Compulsory Subject, Teacher Training

### 1. 研究の背景と目的

2016年、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックが盛会の内に閉幕し、いよいよ4年後の東京オリンピック・パラリンピックへの準備が始まった。開催される2020年は、次期学習指導要領が本格実施される年でもあり、小学校における外国

語教育の早期化、教科化へのカウントダウンが始まったことになる。

2015年8月、文部科学省(以下、文科省と略す)中央教育審議会教育課程企画特別部会(以下、中教審部会と略す)において、次期学習指導要領に向けて小学校中学年から年間35単位時間(週1コマ)程度の外国語活動の導入、高学年での年間70単位

キーワード：小学校英語教育，教科化，教員養成

※ 本学人間生活学部児童学科

時間（週2コマ）程度の教科としての指導を行う方向性を示した「論点整理」が発表された<sup>1)</sup>。それを受けて現在、目標や指導内容、指導時間の確保、教材、指導体制、学校間や地域内の連携等、多くの課題が浮上し、議論がなされているところである。

小学校における英語教育については、2011年度より外国語活動が、5・6年生で年間35単位時間（週1コマ）、領域として必修化されている。現行学習指導要領では、体験的に「聞く」ことや「話す」ことを通じて、音声や表現に慣れ親しむことを目標としている<sup>2)</sup>。これに対して、次期学習指導要領では「読む」「書く」を加えた4技能への積極的な態度の育成を含めたコミュニケーション能力の基礎を養うこととなる。中学年からは、英語への動機付けを高めるため、「聞く」「話す」を中心とした外国語活動を通じて、言語や文化についての体験的理解や、音声等への慣れ親しみ等を発達段階に適した形で養う<sup>3)</sup>。

次期学習指導要領は、戦後の指導要領の転換点になると指摘されているように<sup>4)</sup>、指導要領の骨格が大きく変わる。「変化が激しく将来の予測が困難な時代」を生き抜くためには、自ら問いを立て、多様な人々と対話し、新たな価値を生み出すことが重要となる。これまで「何を学ぶか」を中心にしてきたのを、「何ができるようになるか」を軸にし、それぞれの教科でどのような力が身につくかを、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性」の三つの柱に当てはめている<sup>5)</sup>。また、「アクティブ・ラーニング」（能動的な学習）という授業スタイルを打ち出し、子どもが討議や課題研究など能動的に学習し考える力を身につけることを目指す<sup>6)</sup>。

しかしながら、英語教育を誰が、いつ、どのように指導するのかについては課題が山積している。筆者の小学校英語教育の充

実に関するこれまでの研究により、大学においては、小学校英語教育を専門とする専任教員が全ての小学校教員養成課程をもつ大学に配属されているわけではなく、小学校英語指導法の履修が必修とされている大学もまだ少ないことが分かっている。中には小学校英語指導法に関する科目自体がない大学もある。受講したとしても1科目30時間の履修で、充実した指導が小学校現場で自信をもってできるとは考えにくい<sup>7)</sup>。現職教員研修についても、国による中央研修から中核教員研修、校内研修へとカスケード方式で進めるよう促されているが、中核教員研修から校内研修へと広がる部分でうまく機能していないとの指摘もある<sup>8)</sup>。また、小学校現場からは、道德の教科化への対応や他教科の授業、日々の業務に追われ「パンク寸前」との声も聞こえている<sup>9)</sup>。

そこで、本論文においては、小学校高学年における英語の教科化に焦点を当て、次期学習指導要領改訂の方向性を整理した上で、今後の課題と英語教育を担う教員の養成・研修をめぐる大学の役割について検討する。具体的には以下の三つを本研究の目的とする。

- 1) 小学校英語教育充実の方向性について、中教審教育課程部会、外国語ワーキンググループによる「審議の取りまとめについて」を基に整理する。
- 2) 教科化をめぐる課題は何かを考察する。
- 3) 教科化に向けた大学の役割と課題を検討する。

## 2. 小学校英語教育充実の方向性—学習指導要領改訂で何がどのように変わるのか—

2015年8月の中教審部会において出された「論点整理」を踏まえ、小学校外国語教育の在り方について、外国語ワーキンググループで審議されてきた。2016年8月

に審議が取りまとめられたので、それを基に小学校における英語教育充実の方向性を探っていききたい<sup>10)</sup>。

### (1) 外国語教育における「見方・考え方」

次期学習指導要領では、それぞれの教科等において育成を目指す資質・能力の三つの柱である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」を整理するとともに、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」をいかに実現するかという学習・指導改善の観点から、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を明らかにする必要があるとされた。外国語ワーキンググループでは、外国語によるコミュニケーションにおける「見方・考え方」を「外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、目的・場面・状況等に応じて、情報や自分の考えなどを形成、整理、再構築すること」とまとめている<sup>11)</sup>。さらにこの「見方・考え方」を基に三つの柱に沿った目標が定められている。

### (2) 小・中・高等学校を通じて育成を目指す資質・能力と外国語科等の目標

外国語ワーキンググループでは、前述の見方・考え方を働かせながら、小・中・高等学校を通じて育成すべき資質・能力について、三つの柱（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」）を立てて整理している。また、言語能力向上の観点から、特にコミュニケーションの基盤を形成する観点を外国語教育を通じて育成すべき資質・能力を貫く軸として重視しつつ、創造的・論理的思考の側面や、感性・情緒の側面からも育成すべき資質・能力が明確となるよう整理している<sup>12)</sup>。

外国語教育の目標については、小・中・高等学校を通じて、外国語で他者とコミュニケーションを図る基盤を形成するため、前述の見方・考え方を働かせながら必要な資質・能力を育成するよう設定している（巻末資料1）。巻末資料1より、外国語活動・外国語科における小学校中学年から高等学校までを貫く目標のうち、小学校高学年の目標は、「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、コミュニケーションの目的を理解し、見通しを持って目的を実現するための言語活動を通して、聞いたり話したりすることに慣れ親しませ、コミュニケーション能力の基礎となる資質・能力」を次の通り育成することと設定している。

- 1) 外国語を通じて、言語の働きや役割などを理解し、読んだり書いたりして外国語の文字、単語、語順などに慣れ親しませるとともに、聞いたり話したりする実際のコミュニケーションの場面において活用できる基本的な技能を身に付けるようにする。
- 2) 外国語を通じて、身近で簡単なことについて、文字、単語などを読んだり語順に気付きながら書いたりするとともに、聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う基礎的な力を養う。
- 3) 外国語やその背景にある文化の多様性を尊重し、相手に配慮しながら外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

外国語ワーキンググループでは、以上の目標を踏まえて、各学校段階の学びを接続させることと、「外国語を使って何ができるようになるか」という観点から一貫した「指標形式の目標」を設定することが検討されている。

### (3) 小・中・高等学校を通じて一貫した指標形式の教育目標

小・中・高等学校を通じて一貫した指標形式の教育目標は、欧州評議会が発表した外国語能力のレベルである CEFR（外国語のためのヨーロッパ共通参照枠）の外国語能力の指標を参考にしている。CEFR は、基礎段階の言語使用者レベルを A1 と A2、自立した言語使用者レベルを B1 と B2、独立した言語使用者レベルを C1 と C2 とし、6つのレベルに分けている。また、それぞれのレベルで、「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やりとり、発表）」「書くこと」の技能別に、行動目標が「～できる」という能力記述文として設定されている。つまり、外国語を用いて「何ができるようになる」のかを示しているのである。多くの日本人学習者は、A1 から A2 レベルであると言われているが、次期学習指導要領では、高校3年生終了時の英語力を「外国語を通じて、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりすることができる力」を育むとし、必修科目で A2 レベル相当、選択科目で B1 相当に引き上げることを目指している。小学校では A1 レベル程度の英語力を身に付けさせるとしている。巻末資料2の表に示されている具体的な指標形式の教育目標に基づいて、外国語のコミュニケーション能力を高めるための指導や評価を行うことが求められている<sup>13) 14)</sup>。

さらに、コミュニケーションの場面では、目的・場面・状況等を大切にすることが重要であり、アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善につなげるために、外国語の学習過程として、目的に応じたコミュニケーションのプロセスが提案されている。

### (4) アクティブ・ラーニングに向けた目的に応じたコミュニケーションのプロセス

次期学習指導要領における外国語活動の

学習過程として、目的に応じたコミュニケーションプロセスが次のように提案されている<sup>15) 16)</sup>。

- 1) 設定されたコミュニケーションの目的・場面・状況等を理解・設定する。
- 2) 目的に応じて話したり書いたりすることで情報や意見などを発信するまでの方向性を決定し、コミュニケーションの見通しを立てる。
- 3) 目的達成のための対話的な学びとなる、具体的なコミュニケーション（技能統合型）を行う。
- 4) 言語面・内容面での自らの学習のまとめと振り返りを行うというプロセスの中で、思考力・判断力・表現力を使いながら知識・技能を活用する力を高め、他者とやり取りをし、自立的・主体的に学習する態度の育成を図る。

これらが、主体的・対話的で深い学びの実践へとつながっていくのである。

## 3. 教科化をめぐる課題

この次期学習指導要領の案をめぐっては、子どもや教師の負担増を心配する声もあがっている<sup>17)</sup>。外国語の教科化をめぐる課題として、いつ、だれが、どのように指導するのかについて、1) 授業時間の確保(いつ) 2) 指導者について(誰が) 3) アクティブ・ラーニング(どのように) の3点について述べていきたい。

### (1) 授業時間の確保の課題

英語の教科化にともない、現在年間35単位時間(週1コマ)の授業が、年間70単位時間(週2コマ)となり、新たに週1コマ分を捻出する必要がある。それに対して、文科省は10～15分の短時間学習や夏や冬の長期休みの活用などを想定している。一律の扱いにはせず、各学校の判断に

委ねられることになる。

しかしながら、2015年度の「公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査」の結果によると<sup>18)</sup>、短時間学習は、74.8%の小学校ですでに実施されており、実施内容は読書活動(91.4%)、計算練習(84.0%)、漢字練習(77.8%)となっている。ゲームやチャンツなどの音声中心の外国語活動は5.9%、アルファベットや単語などの英語練習が2.6%となっており、外国語活動や英語練習は、授業時間に含めて実施している割合が高いのが特徴である。こうした現状の中で、新たに純増する週1コマ分の時間を確保するために、夏休みの短縮や土曜授業の実施、休憩時間の短縮などを検討している自治体や学校等もある。加えて種村(2016)は、教育課程全体で35単位時間を計算上設定したり、夏期休業日の短縮や、15分の短時間学習を合計105回設定したりして数字の上で時間を作り出すことはできるが、45分の授業と短時間学習をそれぞれどのように指導すれば効果が上がるのか、また、長期休業日にまとめて指導する場合、学習指導要領が求めている内容とずれないように、しかも効果があるようにするにはどうすればよいかを考えて時間設定をすることが重要だと述べている<sup>19)</sup>。授業時間を確保し、それぞれの活動を効果的につなげていくことが課題となる。

## (2) 外国語科の指導者をめぐる課題

教科となり年間70単位時間の実施となる外国語の時間が、子どもたちにとって有意義な時間となるためには、教員の指導力の向上が欠かせない。しかしながら、現在の小学校教員の大半は大学の教職課程で英語の指導法を学んでいないことが指摘されている。江利川(2016)は、入門期は単語も文法も知らない子どもに音声を中心に指導をしなければならず、教員には高い力

量が求められるが、それを支える予算や人員確保、教員研修が不十分なままでは学習効果が期待できないと述べている。

英語教育の指導體制について、文科省(2015)の「平成27年度公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査の結果について」<sup>20)</sup>によると、外国語活動の教科担任制による指導は、第5学年で12.9%、第6学年で13.6%であり、増えつつあるものの9割の学校において、外国語活動を学級担任が指導していることが分かる。同じく文科省(2015)の「平成27年度公立小学校における英語教育実施状況調査の結果について」<sup>21)</sup>によると、小学校教員の英語免許状(中学校・高等学校の普通免許状、特別免許状を含む)を所有している小学校教員は4.9%であり、前年に比べて人数も割合も減っている。これらのデータからは、英語教育に関して専門性を有した教員による指導體制の構築には相当な期間が必要であり、現在のところ指導は学級担任に委ねられていることが分かる。多くの小学校において、指導力に不安を抱えながらも学級担任が外国語活動を指導していることが窺える<sup>22)</sup>。

文科省は、英国国際文化交流機関(ブリティッシュ・カウンシル)と連携した中央研修を2014年度から実施し、それを受けた教員を「英語教育推進リーダー」として認定し、さらに「中核教員」がリーダーから研修を受け、それを校内研修を通して全ての教員が受けられるように計画しているが、校内研修の実施率が低いことが課題となっている。一方で、大学などで計210時間の研修を受ければ中学校英語の教員免許が取得できる自治体や大学の認定講習の開設に2016年度から国が補助金を出している。しかし、事実上、休日を利用する他ないことなどから教員の負担増が著しく、小学校教育全体を疲弊させる危険性が高い

とまで述べられている<sup>23)</sup>。以上のことから、英語の指導体制の確立は喫緊の課題である。

### (3) アクティブ・ラーニングで問われる教員の指導力

次期学習指導要領では、「どのように学ぶか」という指導方法にまで踏み込み、学習の質の向上を目指している。子どもたちが話し合いをしながら主体的に学ぶアクティブ・ラーニングはその象徴であるが、教員が新たな学びに対応できるのかが懸念されている。議論を通した個々の児童の多様な発言や本当の意欲などを教員が丁寧に把握するのは容易ではなく、評価する際にも力量が問われる<sup>24)</sup>。

水原(2016)は、アクティブ・ラーニングやプログラミング教育は必要だが、多忙な現場の教員は、教育内容や授業時間を減らさずに新たな課題への対応を迫られており、国は専科教員の導入などを進める必要があると述べている<sup>25)</sup>。

次期学習指導要領で各教科等について明確化された資質・能力の三つの柱や、構造的に示される目標や内容、主体的・対話的な深い学びへ向かうプロセス、さらに英語では「英語を使って何ができるようになるか」という観点からの「指標形式の目標」を理解し、実践へ結びつけることが教員に求められる。しかし、そのための学びの時間をもつ余裕が現職教員にあるかどうか疑問である。せっきくの学習指導要領も趣旨が正しく理解され、実践されなければ意味がなく、ここでも現職教員研修をめぐる課題が浮かび上がってくる。

#### 4. 教科化に向けた大学の役割と課題

多忙な現職教員にとって、質が大きく変わる次期学習指導要領について全教科を理解し、その上でさらに外国語科の目標と学習過程を理解し実践できる力を身に付ける

のは容易なことではない。そこで焦点を当てるべきは、大学における英語が指導できる教員養成である。

これまでは小学校教員を目指す学生の教職課程での英語指導法の単位は免許法上必修ではなく、大学の指導法の授業に関する明確なガイドラインもなかった。それぞれの担当教員が先進校の取り組みやシラバスを参考にしながら工夫している状況であった<sup>26)</sup>。

しかし、2015年に文科省の委託事業としてコアカリキュラムの試案が出され(巻末資料3)、現在、改善に向けてヒアリングがなされているところである。そこで、この試案を基に、本学の小学校教員養成プログラムについて考察していきたい。

本学では、「小学校で英語を指導できる教員」を育てるために、本学「英語教育センター」や本学附属小学校、地域の公立小学校と連携した取り組みを継続している。小学校英語指導法に関する授業については、2013年度入学生より「外国語活動教育法」の2単位を小学校教員免許の必修科目としている。コアカリキュラム試案<sup>27)</sup>(巻末資料3)では、教員養成プログラムの全体目標として、「授業設計と指導技術の基本を身に付ける」と、「小学校において外国語活動・外国語(英語)の授業ができる英語力・指導力を身に付ける」ことを挙げ、「教職に関する科目」として「現在の小学校外国語教育についての知識・理解」「子どもの第二言語習得についての知識・理解」「授業実践(指導技術・授業づくり)」を含む内容を2単位以上、「教科に関する科目」として「授業実践に必要な英語力等(英語コミュニケーション)」と「英語運用に必要な基本的な知識等」として2単位以上を示している。後者に該当する授業科目(2単位)は、本学では設定されていない状況である。

本学で必修となっている「外国語活動教育法」の本年度（2016年度）の授業の開始時に、受講生57名（うち1名欠席）に、英語が「好きか苦手か」（本調査では、「嫌い」ではなく「苦手」という表現を用いた）と「本授業を受けるにあたり不安はないか」を尋ねるアンケート調査を実施したところ、図1・2に示す結果を得ることができた。図1より、半数を超える64%の学生が英語を「好き」または「どちらかといえば好き」と回答をしており、英語に関して好意的な傾向を示した。しかし、「不安」について自由記述による回答を求めたところ、「英会話が苦手」や「ALTとの会話が心配」との記述が多く（15名）いた。続いて「全体的に英語力が低い」「ずいぶんしていないので英語を忘れた」（8名）ことを不安に思う学生がいた。「自分の英語に対する苦手意識が強いことが不安」や「児童の方が英語が上手な可能性があることが不安」（8名）という回答や、「発音・イントネーションが心配、カタカナ語の発音になる」等の回答（6名）があった。「授業ができるかどうか心配」という回答は5名であった。「不安がない（無回答）」とする学生も12名いた。次期学習指導要領で「読むこと」「書くこと」が加わるが、小学校の授業では「話したり」「聞いたり」する

活動はたいへん重要で、学生が音声言語に不安を感じている結果は看過できず、この不安の克服が課題である。ただ、指導法の授業15コマの中だけで、学生の英語コミュニケーション力を養成することは難しく、英語教育センターを中心とした大学全体の取り組みによる、英語で「話すこと」「聞くこと」を重視した英語コミュニケーション力の向上が求められる。

加えて、近年、小学校教員採用試験において英語力・英語指導力のある学生を優先的に採用しようとする動きが全国的にみられる。筆者が20政令指定都市の2016年度実施「平成29年度教員採用選考試験要項」を基に調査した結果（巻末資料4）からは、小学校教員の採用にあたって英語検定試験等の結果によって受験資格が与えられる「英語教育推進特別枠」（さいたま・千葉・熊本市）を設けたり、「加点」措置（札幌・静岡・大阪・神戸・広島市）をしたり、または両方の措置（京都・堺市）をしたりする自治体がみられた。特に大阪市は、検定試験の点数を3段階に分け、それによって加点（最大60点）する方式であり、英語力のある教員を多く採用したいという意図が伝わってくる。中学校または高等学校の英語免許状を持っている教員を積極的に採用しようとする市（さいたま・千葉・静

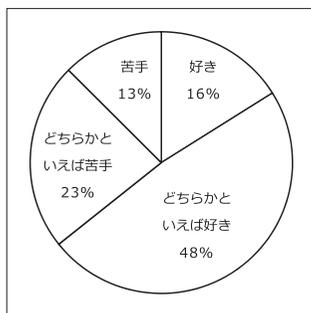


図1 英語は好きですか (N=56)

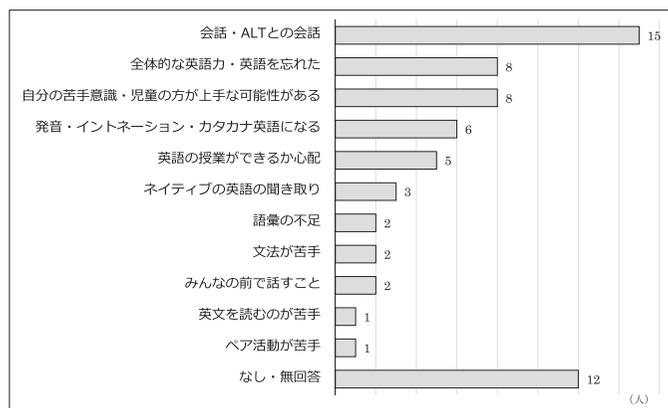


図2 受講にあたって不安なことはありませんか (N=56 自由記述より)

岡・京都・大阪・神戸・岡山・熊本市) も多い。この傾向は今後ますます強まることが予想され、現在は「英語免許状または一定以上の英語検定試験等の成績」が措置の基準であるが、将来的にはどちらも満たすことが求められる可能性が高い。採用試験の英語教育推進特別枠や加点方式に対応できるよう、つまり、英語力・英語指導力のある教員をより多く輩出できるよう、小学校教員免許状に加えて、中学校英語教員免許の併有の機会創出や、英語検定試験2級やTOEFL iBT 57点、TOEIC 540点等を目安にした受検に向けての支援等、教職課程だけでなく大学全体で取り組むべき課題は多くある。

## 5. まとめ

2020年の高学年における教科化へ向けて、英語の授業時間の確保と指導体制の確立が急務である。その際、45分間の授業での活動とモジュールでの活動や土曜日等で行われる活動とが効果的につながることや、学級担任・ALT・専科担任等が有機的につながるものがポイントとなる。また、英語教育推進リーダー、中核教員、大学教員、教育委員会指導主事らが連携し、小学校での教科化が抱える課題解決に対応したり、ICT教材を含む教材開発に取り組んだりできるとよいと考える。今後は具体的な指導方法や教科書・教材についての議論が活発になることが予想される。次期学習指導要領が示している「多様な背景や価値観をもつ人との協働」が、まさに求められる場面である。

## 文 献

- 1) 文部科学省中央教育審議会教育課程特別部会、2015、「論点整理」  
[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2015/09/24/1361110\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2015/09/24/1361110_1.pdf) (2015.9.28)
- 2) 文部科学省、2008、「小学校学習指導要領解説外国語活動編」：p.7、東洋館出版社
- 3) 文部科学省中央教育審議会外国語ワーキンググループ、2016、「審議の取りまとめについて（報告）」  
[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2016/09/12/1377057\\_1\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/09/12/1377057_1_1.pdf) (2016.9.1)
- 4) 朝日新聞、2016、「社説 学習指導要領現場の自由の確保を」、8月2日朝刊
- 5) 同上
- 6) 文部科学省中央教育審議会外国語ワーキンググループ、前掲 (3)
- 7) 福原史子、2016、「小学校における英語教育充実のための課題と大学の役割—統計データによる都道府県格差の検討—」、『ノートルダム清心女子大学紀要』人間生活学・児童学・食品栄養学編、第40巻、第1号：pp.28-39
- 8) 直山木綿子・松川禮子、2016、「小学校外国語教育に期待するもの」、『初等教育資料』、No.944：pp.6-11、文部科学省教育課程課
- 9) 日本経済新聞、2016、「話せる英語へ先進校は成果」、8月2日朝刊
- 10) 文部科学省中央教育審議会外国語ワーキンググループ、前掲 (3)
- 11) 同上
- 12) 同上
- 13) 同上
- 14) 酒井英樹、2016、「外国語教育における小学校外国語活動・外国語の役割」、『初等教育資料』、No.944：pp.12-15、文部科学省教育課程課
- 15) 文部科学省中央教育審議会外国語ワーキンググループ、前掲 (3)
- 16) 酒井英樹、前掲 (14)

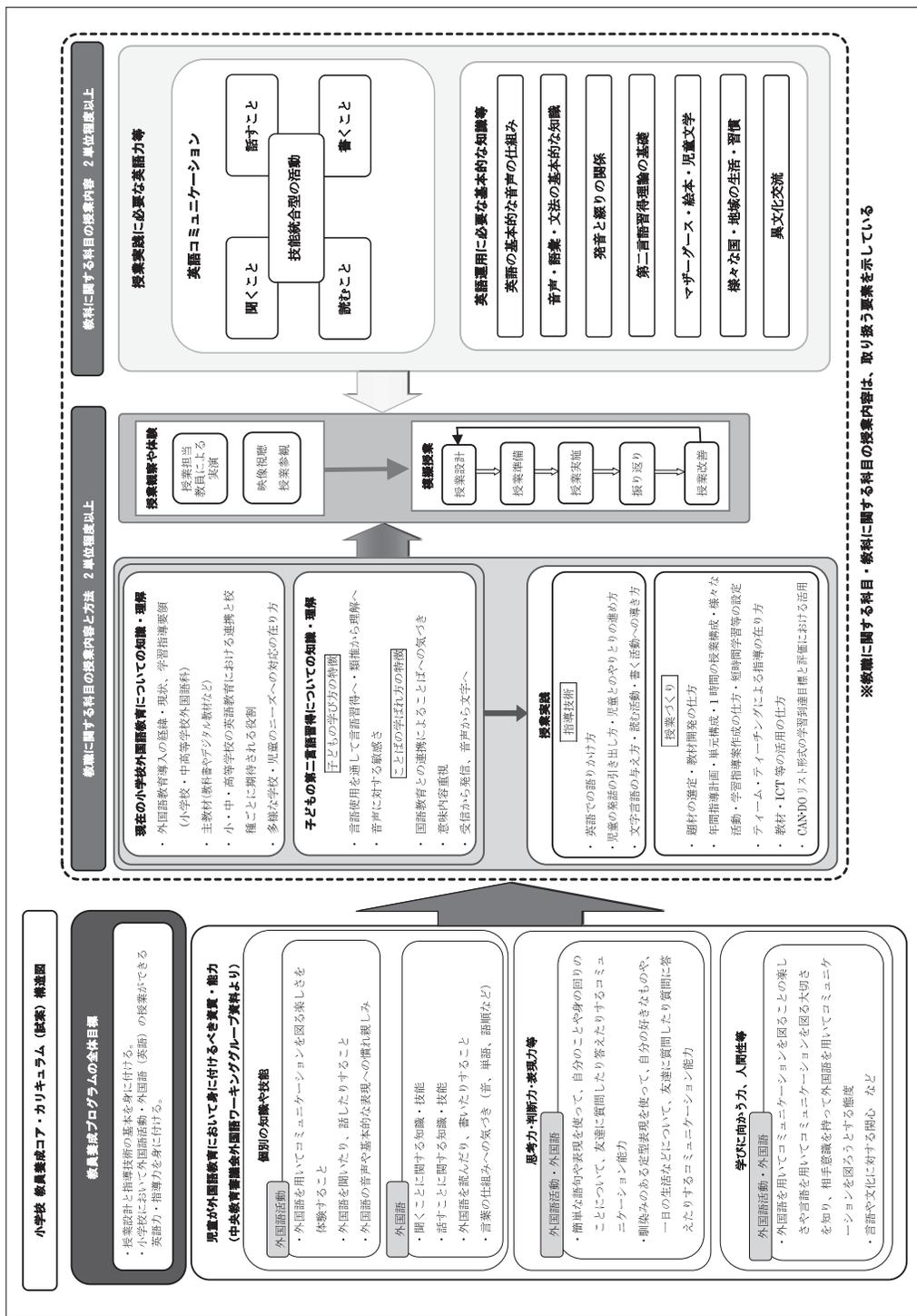
- 17) 朝日新聞、前掲 (4)
- 18) 文部科学省、2015、「平成 27 年度公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査の結果について」  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/\\_icsFiles/afiefieldfile/2016/03/11/1368193\\_02\\_1\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/_icsFiles/afiefieldfile/2016/03/11/1368193_02_1_1.pdf)  
(2016.9.1)
- 19) 直山木綿子・種村明頼、2016。「小学校における外国語教育拡充のために」、『初等教育資料』、No.944 : pp.28-33. 文部科学省教育課程課
- 20) 文部科学省、前掲 (18)
- 21) 文部科学省、2016、「平成 27 年度公立小学校における英語教育実施状況調査の結果について」  
[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afiefieldfile/2016/04/05/1369254\\_4\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afiefieldfile/2016/04/05/1369254_4_1.pdf)  
(2016.9.1)
- 22) 福原史子、前掲 (7)
- 23) 毎日新聞、2016、「指導要領改定案 理念先行戸惑う現場」、8月2日朝刊
- 24) 同上
- 25) 読売新聞、2016、「次期学習指導要領 アクティブ授業戸惑う教師」、8月2日朝刊
- 26) 福原史子、前掲 (7)
- 27) 東京学芸大学、2016、「文部科学省委託事業英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究事業 コアカリキュラム」、平成 27 年度報告書

## 資料1 外国語活動・外国語科における教育のイメージ

<p>【高等学校】</p> <p>◎外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、コミュニケーションの目的を理解し、見通しを持って目的を実現するための聞くこと・話すこと・読むこと・書くことによる総合的な言語活動を行うことを通して、情報や考えなどを外国語で的確に理解したり適切に表現したり伝え合ったりすることができる資質・能力を次のとおり育成を目指す。</p> <p>①外国語を通じて、言語の働きや役割などを理解し、外国語の音声、語彙・表現、文法を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことを用いた実際のコミュニケーションの場面において活用できる技能を身に付けるようにする。</p> <p>②外国語でコミュニケーションを行う目的・場面・状況等に応じて、社会や世界、他者との関わりの中での幅広い話題について、情報や考えなどの概要・詳細・意図を的確に理解したり、それらを活用して適切に表現し伝え合ったりすることができる力を養う。</p> <p>③外国語やその背景にある文化の多様性を尊重し、読み手・聞き手・話し手・書き手に配慮しながら、自立的・主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。</p> <p style="text-align: right;">■ 目標を踏まえた具体的な指標形式の目標を提示</p>
<p>【中学校】</p> <p>◎外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、コミュニケーションの目的を理解し、見通しを持って目的を実現するための聞くこと・話すこと・読むこと・書くことによる総合的な言語活動を行うことを通して、簡単な情報や考えなどを外国語で理解したり表現したり伝え合ったりすることができる資質・能力を次のとおり育成を目指す。</p> <p>①外国語を通じて、言語の働きや役割などを理解し、外国語の音声、語彙・表現、文法を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことを用いた実際のコミュニケーションの場面において活用できる基本的な技能を身に付けるようにする。</p> <p>②外国語でコミュニケーションを行う目的・場面・状況等に応じて、日常的・社会的で具体的な話題について理解したり、簡単な情報や考えなどを交換するなどして伝え合ったりすることができる力を養う。</p> <p>③外国語やその背景にある文化の多様性を尊重し、読み手・聞き手・話し手・書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。</p> <p style="text-align: right;">■ 目標を踏まえた具体的な指標形式の目標を提示</p>
<p>【小学校高学年】</p> <p>◎外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、コミュニケーションの目的を理解し、見通しを持って目的を実現するための言語活動を通して、聞いたり話したりするとともに、読んだり書いたりすることに慣れ親しませ、コミュニケーション能力の基礎となる資質・能力を次の通り育成を目指す。</p> <p>①外国語を通じて、言語の働きや役割などを理解し、読んだり書いたりして外国語の文字、単語、語順などに慣れ親しませるとともに、外国語の音声、語彙・表現を聞いたり話したりする実際のコミュニケーションの場面において活用できる基本的な技能を身に付けるようにする。</p> <p>②外国語を通じて、身近で簡単なことについて、文字、単語などを読んだり語順に気付きながら書いたりするとともに、聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う基礎的な力を養う。</p> <p>③外国語やその背景にある文化の多様性を尊重し、相手に配慮しながら外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。</p> <p style="text-align: right;">■ 目標を踏まえた具体的な指標形式の目標を提示</p>
<p>【小学校中学年】</p> <p>◎外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、コミュニケーションの目的を理解し、見通しを持って目的を実現するための活動を通して、聞いたり話したりすることに慣れ親しませ、コミュニケーション能力の素地となる資質・能力を次のとおり育成を目指す。</p> <p>①外国語を用いた体験的な活動を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語の音声や語順等の違い等に気付いた上で、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませるようにする。</p> <p>②外国語を通じて、身近で簡単なことについて、聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。</p> <p>③外国語を通じて、言語やその背景にある文化の多様性を尊重し、相手に配慮しながら外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。</p> <p style="text-align: right;">■ 目標を踏まえた具体的な指標形式の目標を提示</p>



資料3 小学校教員養成コア・カリキュラム（試案）構造図



## 資料4 政令指定都市における小学校英語教育推進枠または加点措置について

政令指定都市名	特別枠または加点	基準	備考
札幌市 (北海道)	加点		(二次)リスニング
さいたま市	小学校英語教育推進特別枠	中学校英語免許/英検準1級/ TOEFL iBT 80/ TOEIC 730	(一次)試験免除⇒面接 (集団面接+英語の集団 面接) (二次)実技試験+英語実 技試験
千葉市	小学校英語教育推進枠	中・高いいずれかの英語免許状	
静岡市	加点 ① 5点 ② 5点	① 小・中(英語)両方の免許状 ② 英検準1級/ TOEFL iBT80点/ TOEIC730点	
浜松市	情報なし		
名古屋市		① 英検準1/ TOEFL iBT 80/ TOEIC 730点 (かつ英語免許) ② 英検1級/ TOEFL iBT 95/ TOEIC 900点	試験の一部免除 ①(一次)小学校全科 ②(一次)専門・実技免除
京都市	小学校英語教育推進コース 加点 最大 15点	中・高いいずれかの英語免許状/ 英検 準1級/TOEFL iBT 80 / TOEIC 730	(一次)個人面接への加点 英語に関する事項をテー マとする面接
大阪市	加点 ① (一次) 面接+60点 ① (二次) 筆記と実技合計+30点 ② (一次) 面接+40点 ② (二次) 筆記と実技合計+20点 ③ (一次) 面接+20点 ③ (二次) 筆記と実技合計+10点	①中・高いいずれかの英語免許状/ 英検 1級/ TOEFL iBT 110 / IELTS 7.0/ TOEIC 945 ②英検準1級/ TOEFL iBT 87/ IELTS 5.5/ TOEIC7 85 ③英検2級/ TOEFL iBT 57/ IELTS 4.0/ TOEIC 550	
堺市	小学校/小中連携(英語) ①加点 10点 ②加点 10点	①英検2級/TOEFL iBT54/ TOEIC 540 ②英検準1級/TOEFL iBT 80/ TOEIC 730	
神戸市	加点	中・高いいずれかの英語免許状/ 英検 準1級/TOEFL iBT 80 / TOEIC 730	
岡山市	小中連携推進枠	小中免許状(英語に限らない)	
広島市 (広島県)	筆記試験に加点	英検 準1級/ TOEFL iBT 80 / IELTS 6.5 / TOEIC 730	
熊本市	外国語活動推進枠(5名)	中・高いいずれかの英語免許状	(小学校一般と併願可)

※ 仙台市・横浜市・川崎市・相模原市・新潟市・北九州市・福岡市の6政令指定都市は該当がなかった。

※ 各政令指定都市における平成29年度教員採用選考試験実施要項(2016)をもとに筆者が本表に整理。